

平成 21 年 6 月 25 日

国立大学法人埼玉大学

学長 上 井 喜 彦 殿

国立大学法人埼玉大学

監事 尾 崎 正 義

監事 栗 田 健



平成 2 0 事業年度国立大学法人埼玉大学財務諸表及び
決算報告書に関する意見

国立大学法人法第 3 5 条において準用する独立行政法人通則法第 3 8 条第 2 項の規定に基づく標記財務諸表及び決算報告書に関する意見は下記のとおりである。

記

1 監査方法の概要

財務諸表及び決算報告書について、本学の関係者及び会計監査人あずさ監査法人から報告を受け、必要に応じて説明を求めた。この方法に基づき、財務諸表及び決算報告書について検討した。

2 監事の意見

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の財務諸表及び決算報告書についての監査の方法及び結果は、相当であることを認める。
- (2) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く）は、法人の財政状態及び運営状況等を適正に表示していることを認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は法令に適合しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく示しているものと認める。

平成 21 年 6 月 25 日

国立大学法人埼玉大学

学長 上 井 喜 彦 殿

監事 尾 崎 正 義

監事 栗 田 健



監事監査結果報告書

国立大学法人埼玉大学の平成 20 事業年度における決算及び業務の実施状況について監査を行った結果は、次のとおりである。

I 監査方法等の概要

1 定期監査

平成 21 年 5 月から 6 月にかけて、学長、理事、副学長、学部長及び研究科長から平成 21 年度の重点実施事項等及び平成 20 事業年度までの運営事項等の状況を聴取し、役員等から財務諸表及び決算報告書について報告を受け、会計監査人(あずさ監査法人)からの監査の実施状況及び結果を聴取し、さらに各部局から次の事項についての業務実施状況を聴取する等により監査を行った。

- ① 前年度の定期監査における要望事項の実施状況
- ② 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況
- ③ 中期計画及び平成 20 年度年度計画のうち、進捗状況の聴取を要すると認めた事項の実施状況
- ④ 会計事務の実施状況
- ⑤ 情報基盤の整備状況
- ⑥ 外部教育研究機関等との連携状況
- ⑦ 地域貢献の実施状況
- ⑧ 民間資金を活用した運動施設の整備計画の進捗状況
- ⑨ 国際交流センターの活動状況
- ⑩ 埼玉大学発展基金の募集等の状況
- ⑪ 東京サテライト教室の利用状況
- ⑫ 外国人留学生の受け入れ状況(国別、学部等別)
- ⑬ 学位(博士)の取得状況
- ⑭ 就職指導体制

- ⑮ 職員研修の実施状況
- ⑯ 職員の超過勤務の状況
- ⑰ 派遣職員の配置場所と人数、派遣期間
- ⑱ 今後の教員(部局別)・職員の採用計画

(1) 役員等総括的ヒアリング日程

実施日	対象役員等
平成21年5月11日(月)	学長 理事(総務・財務担当)・事務局長 理事(教学・学生担当)・副学長 理事(研究・情報担当)・副学長
平成21年5月12日(火)	理事(国際交流担当)
平成21年5月13日(水)	教育学部長 理学部長、工学部長、理工学研究科長
平成21年5月15日(金)	副学長 教養学部長 経済学部長

(2) 個別事項ヒアリング日程

実施日	対象部局等
平成21年6月1日(月)	教育・研究等評価センター 学長特別補佐
平成21年6月2日(火)	財務部 総務部
平成21年6月3日(水)	広報戦略室 発展基金室 教育学部
平成21年6月8日(月)	総合情報基盤機構 全学教育・学生支援機構
平成21年6月9日(火)	総合研究機構 国際交流センター 地圏科学研究センター
平成21年6月10日(水)	教養学部 経済学部 理学部、工学部、理工学研究科

2 附属学校等ヒアリング

業務監査の一環として、平成20年8月に附属学校等に関する次の事項についてのヒアリングを行った。

- ① 入学者の確保対策に積極的に取り組んでいるか（志願者の推移）。
- ② 受験生への情報提供、学校説明会等の取り組みは積極的に行われているか。
- ③ 生徒の課外活動活性化のための積極的な支援が行われているか。
- ④ 生徒の進路指導に対して積極的な支援を行っているか。
- ⑤ 埼大生の教育実習について問題点はないか。
- ⑥ 附属学校独自の研究開発を行っているか。
- ⑦ 附属学校の教員人事が県等の教育委員会の公立学校の教員人事の一環として行われていることの問題点はないか。
- ⑧ 現行の教員数（「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」と1学級当たりの児童、生徒数（40人）に問題はないか）。
- ⑨ 国立大学の附属学校であることの意義について。
- ⑩ 附属学校の今後のあり方について。
- ⑪ 予算編成上、特に問題はないか。父母からの寄付の現状及びその主な使途について。
- ⑫ 教員と事務職員との連携協力関係が上手く取れているか。
- ⑬ 組織・事務処理体制、業務の見直しが効率的に行われているか。
- ⑭ 物品購入の仕組み及び契約・価格等は適正なものになっているか。
- ⑮ 発注等における業者選定は公平性、公正性、効率性を踏まえたものになっているか。
- ⑯ 授業料、給食費、教育協力費等の未納問題はないか、またその対策は適正に行われているか。
- ⑰ 父母等との接遇上問題はないか。
- ⑱ 附属学校が設置目的に合致するよう大学（学部）との密接な連携が図られているか。
- ⑲ 大学（学部）と附属学校間での共同の取り組みが積極的に行われているか。
- ⑳ 保守点検等で不備や改善点が指摘された場合、速やかな対応が取られているか。
- ㉑ 近隣住民との問題点はないか。
- ㉒ 非常勤講師の数と担当科目。
- ㉓ 専任教員の持ち時間。
- ㉔ その他（追加調査）

ヒアリング日程

実施日	対象学校等	出席者（監事を除く）
平成20年8月18日(月)	附属中学校	学部長、校長、副校長
平成20年8月25日(月)	附属小学校	学部長、校長、副校長
	附属特別支援学校	学部長、校長、副校長
	附属幼稚園	学部長、校長、副校長

(別添資料① 平成20年9月11日付け「附属学校等のヒアリングについて（報告）」参照)

3 図書館の实地監査及びヒアリング

業務監査の一環として、平成20年9月から10月にかけて、図書館に関する次の事項についての实地監査及びヒアリングを行った。

- ① 図書館業務の聞き取り調査
- ② 学生、教職員及び地域住民等の利用状況調査
- ③ 閲覧室利用状況調査
- ④ 開架図書整理状況調査
- ⑤ 書庫収納状況調査
- ⑥ 利用者サービス状況調査
- ⑦ パソコン等整備状況調査
- ⑧ その他照明など調査

实地監査及びヒアリング日程

実施日	対象部局等	出席者（監事を除く）
平成20年9月19日(金)	図書館（实地監査）	図書館長、図書情報課長他
平成20年10月24日(金)	図書館（ヒアリング）	図書館長、研究協力部長、 図書情報課長

(別添資料② 平成20年12月26日付け「図書館の实地監査及びヒアリングについて（報告）」参照)

4 中間ヒアリング

定期監査の効率的実施を図るため、平成20年12月に各部局から、第1期中期目標・計画による平成20年度計画（計画内容等を勘案して抽出した事項）の進捗状況等について説明を聴取した。また、会計監査人から期中監査の状況等を随時聴取したほか、役員会等重要な会議に出席し、必要に応じ参考意見を述べた。

中間ヒアリング日程

実施日	対象部局等
平成20年12月2日(火)	教養学部 経済学部 理学部、工学部、理工学研究科 国際交流センター
平成20年12月3日(水)	教育学部 地圏科学研究センター
平成20年12月8日(月)	総合情報基盤機構 地域貢献室 全学教育・学生支援機構
平成20年12月10日(水)	戦略企画室(将来構想部会) 教育・研究等評価センター 戦略企画室(大学運営部会) 不正使用防止推進室
平成20年12月12日(金)	総合研究機構 発展基金室 財務部

(別添資料③ 平成21年3月10日付け「監事監査中間ヒアリング結果報告書」参照)

5 薬品管理に関する実地監査

業務監査の一環として、平成21年1月に薬品の管理体制に関する実地監査を行った。監査の実施に当たっては、埼玉大学安全衛生委員会の事務を所掌する総務部人事課を対象とした事前調査を行ったうえで、無作為に抽出した研究室等を対象に次の事項についての実地監査を行った。

- ① 教育・研究上の一般的な注意事項
- ② 危険薬品に関する一般的な注意事項
- ③ 有害物質（飛散性粉塵を含む）の取扱い
- ④ 毒物及び劇物の保管管理状況
- ⑤ 発火性、引火性、爆発性のある危険物の取扱い
- ⑥ 教育・研究廃液に関する事項
- ⑦ その他

実地監査日程

実施日	研究室等名	教員名
平成 21 年 1 月 27 日 (火)	教育学部家政被服科学研究室	川端博子教授 他
	教育学部理科化学研究室	芦田 実教授 他
	教育学部附属中学校	理科準備室
平成 21 年 1 月 28 日 (水)	理学部生体制御学科発生学研究室	末光隆志教授 他
	理学部基礎化学科石井研究室	石井昭彦教授 他
	工学部応用化学科廣瀬研究室	廣瀬卓司教授 他
	工学部電気電子システム工学科電子回路研究室	高橋幸郎教授 他
	科学分析支援センター	安武幹雄講師 他

(別添資料④ 平成 21 年 3 月 10 日付け「薬品管理に関する実地監査について (報告)」参照)

6 会計監査人とのコミュニケーション

監査の過程において、下記ミーティングを実施した。

実施日	主な内容
平成 20 年 11 月 20 日(木)	会計監査人監査計画 等
平成 20 年 12 月 17 日(水)	監事監査、虚偽表示リスク・統制環境 等
平成 21 年 3 月 23 日(月)	期中監査の状況説明、会計・監査上の重要課題 等
平成 21 年 6 月 24 日(水)	年度末監査の状況説明、監査結果報告 等

II 監査結果

1 決算

- (1) 財務諸表及び決算報告書についてのあずさ会計監査人の監査の方法及び結果は、相当であると認められる。
- (2) 事業報告書は、国立大学法人埼玉大学の状況を正しく表示しているものと認められる。
- (3) 財務諸表、事業報告書及び決算報告書に重大な影響を与える不正、誤謬及び違法行為は認められない。

2 業務監査

平成 20 年度は「中期目標の達成状況報告書」及び「学部・研究科の現況調査票」並

びに「平成 19 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成 16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」に基づき、平成 21 年 3 月に文部科学省国立大学法人評価委員会より、①「業務運営の改善及び効率化に関する目標」は‘達成状況が非常に優れている’とされ、②「財務内容の改善に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」は‘達成状況が良好である’、③「教育研究等の質の向上の状況」については、「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「その他の目標（社会との連携、国際交流等）」のいずれもが‘達成状況がおおむね良好’という評価を得ている。

そのような状況の下で、平成 20 事業年度の監事監査を行った。その結果、次のとおり認められるものと判断した。

- (1) 業務の執行状況は、国立大学法人埼玉大学の掲げる理念・中期目標から見て、中期計画、年度計画に沿って、適正かつ効率的な運営に努めている。
- (2) 業務の実績に関する報告書は実施状況を正しく表示している。
- (3) その他、法令もしくは国立大学法人法に反する重大な事項はない。

Ⅲ 業務の実施

1 平成 20 年度の主な実施事項

(1) 大学の基本方針等の設定

第二期、第三期中期目標期間を通して実現を目指す目標「埼玉大学の基本方針」、「第二期中期目標期間における基本戦略」及び「基本戦略を実施するためのマネジメント・ポリシー」は、戦略企画室将来構想部会において検討のうえ平成 20 年 10 月 16 日に案が作成され、10 月 17 日に経営協議会了承、10 月 23 日に教育研究評議会了承、平成 20 年 11 月 7 日から 12 日にかけて各学部教授会及び事務系職員へ学長自身が数次に亘り説明をし、さらに意見聴取を行い、平成 20 年 11 月 13 日に役員会において決定された。

【埼玉大学の基本方針】

1. 埼玉大学は知の府としての普遍的な役割を果たす。
 - (1) 時代を超えた大学の機能として知の継承と発展、新しい知の創造を基本目標とする。
 - (2) 現代における大学の機能を踏まえて社会に信頼される大学を構築する。
 - (3) 学術研究の拠点としての存在感ある大学の構築を目指す。
2. 埼玉大学は現代が抱える課題の解決を図る。
 - (1) 大学の知を現代的課題の解決のために応用して社会の期待に応える大学を構築する。
 - (2) 首都圏の一角を構成する埼玉県下唯一の国立大学という特性を最大限に

活かし、広域地域社会における社会的使命に応える首都圏の大学としての役割を果たす。

3. 埼玉大学は国際社会に貢献する。

(1) グローバル社会における大学として世界に開かれた大学を構築する。

(2) 人類が抱える現代的課題の解決に取り組み世界に貢献する大学の構築を目指す。

(2) 埼玉大学学部・研究科教育組織の設置・改廃

① 平成 20 年 4 月に工学部「環境共生学科」及び教育学部「学校保健教育専修」が設置された。

② 産学官連携、知的財産戦略の一層の推進のため、平成 20 年 4 月に地域共同研究センターと総合研究機構知的財産部が統合され、平成 20 年 9 月に「地域オープンイノベーションセンター」と名称が変更された。

③ 教育職員免許法の改正に伴う教員免許更新制度の導入に伴い、免許状更新講習の企画・調査・実施のため、平成 20 年 7 月に「教員免許センター」が設置された。

④ 国際的に活躍する人材育成や国際開発に関する調査・研究などを行うため、平成 20 年 9 月に「国際開発教育センター」が設置された。

⑤ 市民社会との連携に関わる諸活動推進のため、平成 20 年 9 月に「共生社会教育研究センター」が設置された。

⑥ 大学として重点研究領域を定め、研究拠点を育成する中期目標の実現のため、平成 21 年 1 月に「脳科学融合研究センター」が設置された。

(3) 第二期中期目標・計画への対応

次期中期目標・計画期間（平成 22 年度～平成 27 年度の 6 年間）で達成すべき業務運営に関する目標について、学長室で「第二期中期目標・計画素案」を策定のうえ、全学運営会議、経営協議会、役員会の議を経て、文部科学省へ提出する予定となっている。

2 監査の内容

(1) 国立大学法人評価委員会の評価結果への対応状況

前年度までの業務の実績に関する評価の結果はホームページ等で公表し、全ての教職員に周知させるとともに、さらに向上させるべき課題等の洗い出しを行い、学長室等で検討がなされている。

(2) 中期計画及び平成20年度年度計画のうち、進捗状況の聴取を要すると認めた事項の実施状況

① 総合研究機構公募プロジェクト研究費の応募件数が減少している。特に文系学部対象「若手展開研究カテゴリ A」の公募が少ないので、積極的な申請を期待したい。また、科学研究費補助金においても文系学部の積極的な申請を期待したい。

- ② FD 活動については、4月2日新任教職員研修会、6月16日 FD としての授業公開・授業研究会（英語教育開発センター）、6月16日～27日 教員相互の授業参観（オープンクラス）（工学部）、7月11日 第1回全学FD研究会、7月11日 現代教養演習をめぐる報告討論会（FD研修）（教養学部）、10月8日 理学部／理工学研究科教育企画委員会共催FD講演会、12月1日 理学部教育企画委員会主催FD講演会、12月5日 工学部FDシンポジウム、12月11日 第2回全学FD研究会、1月30日 博士課程後期・新カリキュラムに関する討論会（FD研修）（文化科学研究科）を実施しており、全学的な認識は高まっているが、具体的なFD活動内容については学内の更なる理解を深めていくなど、今後とも積極的な実施を期待したい。
- ③ 英語教育開発センターでは、入学時及び学年末に TOEIC 試験を実施し、習熟度別カリキュラム及び教育効果の測定に利用し、教育効果については、毎年、確実なスコア上昇により実証されている。平成20年度の結果は次のとおりとなっている。

学年	入学時 平均スコア	1年学年末 平均スコア	スコアアップ1	2年学年末 平均スコア	スコアアップ2
1年生	※394	※448	54	—	—
2年生	416	429	13	※449	33

※は平成20年度に実施したTOEIC (IP) 試験によるスコア。

- 今後は、例えば各学部・学科・コース単位で目標点を設定するなど、何のためにそのスコアが必要になるのかを学生に明確に示し、英語学習の励みに繋げるような試みを期待したい。
- ④ Web シラバスでのオフィスアワー記入について、入力率の低い学部が見受けられることから、記入例を示すなど、入力率を高める取組を期待したい。
- ⑤ 学生生活支援部門のなんでも相談室「さいだいスポット21」は学生の精神保健を含めた総合相談窓口となっており、カウンセリングの必要な場合、「保健センター」に紹介し、連携して相談に対応しているが、保健センターの過去5年間の精神保健相談が減少している。これは、悩みをもった学生が保健センターへ行くことに抵抗を感じている者もいることから、なんでも相談室「さいだいスポット21」においてカウンセリングを実施していることもひとつの要因と考えられる。さらに、精神保健相談業務が円滑に行えるよう、なんでも相談室「さいだいスポット21」と保健センターとの連携が強化されることを期待したい。
- ⑥ 教育職員免許法施行規則の改正に伴い、再課程認定を得られる条件を整備するためには、「教職実践演習」（必修）の新規開設が必要となるが、「教職実践演習」は、今までの教職に関する科目とは違い、入学の段階から、それぞれの学生の学習内容、理解度等を把握し、履修カルテを作成する必要があるなど、複数年にわたる細かな指導が必要となる科目であるため、教育学部では他学部の学生について指導できない状況である。今後、教育学部以外の学部の教職課程を維持するために

は、全学的な対応が求められている。

- ⑦ 経済学部では、公認会計士試験に合格者(在学生4名、卒業生2名)を輩出している。国家試験の合格状況は、就職状況と同様に学生のニーズや社会の関心も強く、HP等で積極的にアピールすることを要望したい。
- ⑧ 工学部では、応募者を広く集めるための方策として、全国国立大学法人工学部長会議「工学離れワーキング」にて、すべての参加大学が一致団結して、年3回の新聞広告を行った。この試みは全国の工学系学部を有する国立大学が一つにまとまった企画であり、それらへの参加は積極的な広報活動として高く評価したい。さらに、受験生に身近な情報媒体としての工学部ホームページについてもなお一層の充実を期待したい。

(3) 会計事務の実施状況

① 外部委託契約における複数年契約の実施状況

平成 20 年度においては、新たに、清掃業務、健康診断各種検査、特殊健康診断各種検査、塵芥物収集運搬処理業務について複数年契約(2 年契約)に移行した。なお、昇降機の保守点検請負業務については、平成 18 年度において製造業者毎に 3 年間の随意契約としていたが、平成 20 年度契約満了に伴い契約方式を見直し、全ての昇降機を一括して 3 年契約とした一般競争入札を行った結果、前回の契約に比し年間当たり 4,421 千円の経費節減が図られている。今後とも、現状の見直しを図り、経費節減努力に期待したい。

② 教室等の一時貸付における収入状況

近隣類似施設の料金調査をもとに施設使用料の見直しを行い、各教室等の料金表「国立大学法人埼玉大学における教室等の一時貸付料金について」を定めるとともに、本学の事務・事業に支障の無い範囲内で積極的に貸し出しを行った結果、前年に比し 2,850 千円の増収が図られている。

③ 物品リユースの取り組み状況

各研究室・事務室等で不要となった物品を再利用(リユース)し、資源の有効活用及び経費節減を図ることを目的した「物品リユース」の取組について、平成 20 年 7 月に学内ホームページへ掲載し周知した結果、99 件の再利用(新規購入の場合の想定価格約 9,500 千円)がなされ、資源の有効活用及び経費節減が図られた。引き続き、この「物品リユース」の今後の拡充に期待したい。

④ 省エネ・省コスト対策

「2007 年度環境目標と行動計画」の見直しを行い、更なる省エネ・省コストを推進するとともに、光熱水費削減の取組として、新たに「平成 20 年度光熱水費削減計画」を定め、当該計画の実施体制と毎月の部局毎の光熱水使用量の推移を学内ホームページに掲載することにより、各部局の節減活動の利用に供している。

⑤ セグメント情報の公表

本学は、前年度まではセグメントは単一であるとして情報の記載を省略していたが、文部科学省からの通知もあり、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、平成20事業年度からセグメント情報を開示することとした。セグメントは、「学部・研究科等」及び「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上している。なお、「法人共通」には、学生等に対する教育活動を支援する部署が含まれている。

「学部・研究科等」セグメントは、学部、研究科、総合研究機構、総合研究基盤機構、国際交流センター及び地圏科学研究センターにより構成されており、実施財源は、運営費交付金収益4,803百万円(43.6%)、学生納付金収益5,105百万円(46.4%)、その他収益等1,099百万円(10.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,003百万円(10.4%)、研究経費774百万円(8.0%)、教育研究支援経費364百万円(3.8%)、人件費6,797百万円(70.6%)、一般管理費297百万円(3.1%)、その他経費等397百万円(4.1%)となっている。

「附属学校」セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園により構成されており、実施財源は、運営費交付金収益507百万円(89.6%)、学生納付金収益5百万円(0.9%)、その他収益等53百万円(9.5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費136百万円(15.2%)、人件費753百万円(84.7%)、一般管理費1百万円(0.1%)となっている。

「法人共通」セグメントは、事務局及び全学教育・学生支援機構により構成され、実施財源は、運営費交付金収益944百万円(74.0%)、その他収益等331百万円(26.0%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費374百万円(17.8%)、研究経費9百万円(0.4%)、人件費1,319百万円(62.9%)、一般管理費362百万円(17.3%)、その他経費等33百万円(1.6%)となっている。

(4) 情報基盤の整備状況

① 図書館蔵書構成検討委員会における図書整備状況等

図書の購入方法は、1)シラバス推薦図書、2)学部推薦図書、3)図書館の中で参考図書として収集した方が良いと思うもの、4)学生・教員から直接推薦されるものとなっている。4)は分野に偏りが生じるので、2)で体系的に必要な図書が揃うようにしており、全体の約50%となっている。

② シラバス推薦図書と図書館業務との連携状況

電子シラバスと図書館業務との連携については、学務部全学教育課から電子シラバスに登録された推薦図書のデータを2月中旬から4月下旬まで隔週毎に提供を受け、シラバス推薦図書の整備(購入)を行っている。

③ SUCRAの運用状況等

SUCRA(機関リポジトリ)における平成21年3月現在の登録コンテンツ

数は2,951件（前年同月1,781件）、アクセス数は53,441件（前年同月26,741件）、ダウンロード数21,927件（前年同月12,021件）であり、着実に伸びている。また、大学における教育研究活動に関するデータの一元化と効果的な利活用を可能にする新システムが全学合意のうえ導入されている（新SUCRA）。今後、登録されている教員データについては、一層の充実を要望したい。

（5）外部教育研究機関等との連携状況

① 理化学研究所、産業技術研究所、埼玉県がんセンター臨床腫瘍研究所等との連携状況

総合研究機構では、理工学研究科と連携して、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所、埼玉県環境科学国際センターなどの研究者を連携教員として委嘱し、授業や学生の研究指導や理工学研究科教員との共同研究を推進している。

② 埼玉県立図書館等との相互協力状況

図書館では、埼玉県立図書館及び埼玉県立大学（情報センター）等との図書資料利用の相互協力に加え、県内の市町村立図書館との相互協力の試行実施を行っている。

（6）地域貢献の実施状況

① 地域オープンイノベーションセンターの活動状況

産学官連携、知的財産戦略の一層の推進のため、平成20年9月に「地域共同研究センター」を名称変更し、「地域オープンイノベーションセンター」として活動している。技術系経営者との集い、新進企業家による起業講座、技術移転のための企画などを実施している。なお、研究・技術相談件数は、平成20年度195件（前年度204件）となっている。今後は、知的財産活用、技術移転等を一層推進し、特許権、民間等との共同研究、競争的研究経費の収入増も期待したい。

② 産学官連携による研究プロジェクト、埼玉バイオプロジェクト（第2次）の進捗状況

総合研究機構では、自治体との連携を強化するため、包括協定などに基づき地域との産学連携を強化し、共同研究を推進している。特に平成22年3月までの都市エリア産学官連携促進事業「埼玉・圏央エリア」を中心とする埼玉バイオプロジェクトを引き続き支援している。

③ 日本信号(株)との連携研究の進捗状況

日本信号（株）との包括連携協定にもとづき、工学系を中心に、密接な連携のもとで、連携研究が引き続き行われている。

（7）民間資金を活用した運動施設の整備計画の進捗状況

外部資金の活用による運動施設の整備として、平成 19 年度にテニスコート 6 面が整備されたが、平成 20 年度においてはテニスコート 6 面及び照明設備 3 基を整備し、寄付物件として受け入れ、LLPにより維持管理されている。引き続き、運動施設の整備を推進するとともに、利用者の増に努められたい。

(8) 国際交流センターにおける「国際連合大学私費留學生育英資金貸与事業」の実施状況

平成 20 年 11 月に留學生 4 名、合計 800 千円を貸与している。平成 21 年度は 30 名、貸与額 3,000 千円～12,000 千円を貸与することを計画している。

また、育英資金貸与者の選考基準は、育英資金の必要性・人物面・健康面・学業面・返還能力を数値化した得点方式により、上位のものから、適格者を選出している。

なお、貸付金の返済が滞った場合は電子メールの送信・自宅訪問・保護者等への連絡などの督促等を行い、行方不明等の場合には債権放棄するとしているが、少なくとも最終的に返済ができない（貸付金の回収見込みが無い）と判断する際の基準を定めておくことを要望したい。

(9) 埼玉大学発展基金の募集等の状況

埼玉大学発展基金の寄付金の受入状況は、平成 20 年度末現在で 87,948 千円となっており、前年度から 22,375 千円の増となっている。現在の 100 年に一度といわれる世界的な経済不況という環境下においては、寄附金の募集は極めて厳しいものがあると言わざるを得ない。しかしながら、前年度の監査報告書においても記載したが、目標額 10 億円に対し達成度は低く、学内外ともに十分な理解が得られないと判断せざるを得ない状況である。

本来基金は利子により運用することが望まれるが、現状では事業計画を実現するためには基金を取り崩しながら実施しなければならない状況である。

このような状況を脱却し、第 2 期の募集に向けて活動するためには、新たに募集活動や事業計画の見直しが必要であると思われるので、寄附金の使途をさらに具体化するなど多くの寄付者の賛同を得られるよう、その再構築を要望したい。

(10) 外国人留學生の受け入れ状況(国別、学部等別)

平成 20 年度の受入数は 492 名（21 年度は 493 名）であり、毎年、国別、学部等別においても大幅な変動はない。

国の施策である「留學生 30 万人構想」について、本学の現状では困難性が予想され、今後、その推進には留學生増加に伴う奨学金制度の充実、受入施設の確保などの問題が懸念されるので、さらに十分な検討を望みたい。

(11) 就職指導体制

全学教育・学生支援機構においては、1・2 年次生を対象とした就職プレセミナ

一、3・4年次生を対象とした就職セミナー（埼玉県職員採用試験説明会、公務員試験直前セミナー、就職総合セミナー、女子学生就職セミナー、エントリーシート基本対策セミナー、業界研究・企業研究セミナー、4年次生による就活体験談発表会、学内企業説明会、エントリーシート・スキルアップセミナー、人事部マル秘情報セミナー、年末・就活何でも相談セミナー、緊急・就職支援セミナー、面接対策セミナー、集団面接、グループディスカッション、国家公務員関係説明会（国立大学法人等、国税専門官）、個別対策セミナー（銀行・生保・損保）、外国人留学生向けの就職支援セミナー、学部3年次生・大学院1年次生の保護者向けの就職懇談会などを実施している。

(12) 職員研修の実施状況

職員研修は、次のとおり実施し、積極的に参加させている。

[階層別研修]

- ・国立大学法人等部課長級研修（7/29～30）
- ・関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修（12/1～3）
- ・国立大学法人若手職員勉強会（11/17～19）
- ・埼玉大学SD（新任職員研究会）（4/2）
- ・若手事務職員啓発セミナー（1/26）

[目的別研修]

- ・人事考課者研修（5/22）
- ・管理職員、事務職員、技術職員各教養研修（4/1～9/30：放送大学）
- ・個人情報保護と情報セキュリティ研修会（5/19,21,23,29）
- ・新任者、転入者への学務関係事務の研修（5/8～22）
- ・関東・甲信越地区国立大学法人等会計事務研修（10/27～31）
- ・セクシュアルハラスメント業務説明会（7/18）
- ・人権・セクシュアルハラスメント研修会（2/9）
- ・技術部研修発表会（9/17）
- ・実践セミナー（財務編）、（産学連携編）、（人事・労務の部）（10/27～31, 1/30, 2/20）
- ・衛生推進者養成講習（10/31）等

[その他]

- ・事務職員採用内定者の職場見学会（12/17）
- ・事務職員採用内定者の新規採用職員研修（3/26～27）

今後は、国際化に向けて職員の資質向上を図り、国際交流基金を有効活用するなど、職員の海外研修の機会を設ける施策が望まれる。

(13) 職員の超過勤務の状況

職員の超過勤務時間数は、平成18年度31,262時間、平成19年度28,759時間、平成20年度26,058時間であり、年々減少の傾向にある。引き続き

事務の効率化・合理化を図りつつ、労働時間の縮減に努められたい。

(14) 広報戦略室

① 広報戦略

平成 20 年度から広報・地域貢献・危機管理担当副学長を新たに設けるとともに、広報・地域貢献に関する取組をさらに推進するため、従来の全学委員会方式の広報活動を廃止し、当該副学長の下に「広報戦略室」を設置して、広報の意思決定の迅速化、広報活動の機動性の確保を図っている。

広報戦略室は、教員 6 名、広報担当事務局職員 2 名、総合研究機構専門技術員 1 名で構成されている。全学の情報を把握するために、5 学部 1 研究科に情報提供責任者を置く体制をとって、全学の情報が集約できるようにしている。また、広報活動の柱を、大学内外に向けた大学ホームページの活用と、同じく大学内外に向けた紙媒体による広報活動の展開、の併用をしている。紙媒体による学内広報としては、①「櫛」の復刊、②創立 60 周年記念事業に係るニューズレターと連続市民講座関係のリーフレットの発行の二点を重点とした。また、広報戦略室がホームページの責任を担うこととして、今後、各部局のコンテンツの見直しなど検討するとともに、迅速な情報提供を図るため部局で情報更新を図っている。

学外への情報提供、学内の情報流通のため広報は極めて重要であるので、広報活動のさらなる充実を期待する。特に学内からの情報の集約については、各部局の情報提供責任者から毎月レポートを提出してもらうなど情報集約の確実性、網羅性を高めることを望みたい。また、英語版ホームページのリニューアルなど充実を望みたい。

② 危機管理

危機管理については、担当副学長を置き、災害だけでなく麻疹等流行性疾病、事故、ハラスメントなどに迅速に対処する体制が整備されたところである。

昨今、他の国立大学等でのアカデミックハラスメント、学生の犯罪行為など不祥事による報道が見られるところから、本学においても日常から顧問弁護士と連絡、相談できる体制など危機管理全般の対応に万全を期するよう希望したい。

(15) その他

① 健康診断の受診状況

外部委託契約により実施している教職員健康診断の実施状況は、平成 20 年度においては、対象者 969 人に対し、健康診断受診者数 538 人、人間ドック受診者 234 人となっており、いずれも受診しない者が 197 人で、全体の 20.3 パーセントとなっている。

労働安全衛生法第 66 条に「事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより医師による健康診断を行わなければならない。」とあるところから、教職員の健康診断を行うことは、事業者としての埼玉大学の義務である。また、教職員の健康管理の面からみても健康診断受診は必要であるところから、教職員に対し健康診断の必要性や実

施日程の周知徹底を図り、受診率の向上を図る努力を望みたい。

さらには、学生に対する健康診断についても、学部1学年の受診率は90パーセントを超えるものの、2学年以降は概ね70～80パーセント台で推移しており、必ずしも高いとはいえない。学校教育法及び学校保健安全法の定めにより学校に健康診断の実施が義務づけられているところから、学生に対しても健康診断の必要性や実施日程の周知徹底を図り、受診率の向上を図るよう望みたい。なお、学生がこの健康診断の結果を就職活動に活用できるよう配慮されることを望みたい。

② 情報公開法及び個人情報保護法に基づく措置の実施状況

情報公開法に基づく平成20年度の開示請求は4件あり、開示決定は部分開示4件となっている。また、保有する個人情報に関する個人情報ファイル簿、保護管理者、保護担当者及び管理状況等については、法令等に沿った処理がなされている。

3 今年度の実地監査及びヒアリングにおける要望事項の対応状況

(1) 附属学校等について

施設面について、下記事項について改善又は改善が予定されている。

① 附属小学校

- ・空調機取り設け（1学年普通教室）
- ・空調機取り設け（2～6学年普通教室） [21年度予定]

② 附属特別支援学校

- ・空調機取り設け（普通教室、プレイルーム）
- ・学校給食室雨漏り補修工事
- ・中高等部管理棟外壁塗装改修
- ・中高等部管理棟ルーフトレン取り替え
- ・ピット内清掃（ヘドロ除去等）
- ・排水ポンプ取り替え（3組）
- ・便所改修 [21年度予定]

③ 附属幼稚園

- ・空調機取り設け（プレイルーム）
- ・テラス滑り止め用タイルデッキタイル敷設

(2) 図書館について

① 図書データの遡及入力業務の外部委託

で行っており、平成20年度現在で遡及が必要な冊数は272,204冊で、今後の年間処理件数は、年間で約15,000冊を予定している。今後、早期完了を目指し、より効果的な遡及入力を期待したい。

② 大型コレクションや貴重本などの重要図書の検索や配架等の管理については、1) 図書館3階に新たに旧制浦高記念資料室（貴重資料室・貴賓室）を設置して、旧

制浦高資料・同窓会資料、フェアブルコレクション、文庫などの貴重資料の保管に意を用いると共に、閲覧・公開の便をも図ることとし、2)大型コレクションは、現在は分散配架しているが、管理と利用者の便を考慮して図書館雑誌室内にエリアを確保し集中管理を行う予定である、3)こちらの大型コレクションや貴重本などの検索はOPACにより可能としている。

③ 図書館の利用者層についての把握方法は、現在、図書館では入退館装置が無い場合、図書館の利用者層の把握は、図書貸出者の統計により推定している。全学規模で計画中のICカード付学生証の導入が行われれば、図書館の利用者層について正確な把握を可能とするため入退館装置を導入する予定である。しばらくの間は、手作業で少なくとも年2回調査を行うなど、何らかの方策で利用者層を把握するよう要望したい。

④ 図書資料の貸し出しサービスについて、返却期限を30日過ぎた利用者に対して、掲示・メール・電話連絡等により督促を行っている。平成21年2月末現在での未返却図書の冊数は1,751冊、人数は1,651人となっている。

今後は図書の管理に万全を期すため、21年度中に図書館において図書管理規程を作成する予定であり、止むを得ない場合に限って最終的には除却等の処理も可能とすることとしている。未返還図書の処理については、督促及び除却など、速やかに適切な処理を要望したい。

(3) 薬品管理について

教育学部、理学部、工学部及び科学分析支援センターより改善報告を受けたが、各部局長におかれては、薬品管理システム利用の徹底、危険物管理及び使用見込みのない古い薬品の適正な取扱いについて、教授会等で周知徹底願いたい。

また、使用見込みのない古い薬品については、全学的な体制での廃棄処分を要望したい。

4 前年度監査時における要望事項の対応状況

(1) 財務諸表の活用

埼玉大学財務諸表における活動性の指標の分析(他大学との比較)は、学部構成等が類似したほかの国立大学法人との財務諸表の比較・分析は、継続して実施している。

また、前年度対比を盛り込んだ財務諸表の概要の公表も継続して実施している。

(2) 研究費の不正使用防止

実態把握とより効率的・実質的な改善については、研究費不正使用防止推進室においてモニタリングを検討し、平成20年6月9日に「研究費不正使用防止に係るモニタリング実施要領」を定め、実施している。

モニタリングの方法は、物品購入、旅費及び賃金・謝金の支払分について、1%を目標に実施することとし、抽出した契約等について、契約内容、検収方法及び業者

受注・出荷実態等について調査し、本学会計処理に沿った手続きであるかを確認するものとしている。

また、平成20年6月20日に研究費不正使用防止推進室へ教員（理工学研究科、准教授1名）を参画させている。

(3) 国際交流協定のさらなる交流

- ① 国際交流協定締結数は前年度に比べ2件増加し、大学間が24件、学部間が16件となっている。また、交流実績のない協定校である韓国の「中央大学校（文化科学研究科）」については協定を廃止した。
- ② 協定に基づく事業の実施状況
 - a 理工学研究科では、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)」の採択により「環境社会基盤国際連携大学院プログラム」を実施し、タイ国のタマサート大学、スリランカのモラトゥワ大学、米国のハワイ大学と連携し、相互に学生および教員が短期間滞在して、環境社会基盤分野の教育を行い、取得した単位は修了要件に必要な単位に認めている。
 - b 経済学部では、チュラローンコーン大学、シンガポール国立大学と連携し、平成20年11月にさいたま市内で国際セミナー（ワークショップ）を実施した。
 - c 経済学部では、ローレンシアン大学の教員を招聘し、特別事業を実施した。
 - d 国際交流センターでは、国際交流センター事業費で、協定校の研究者を中心に招聘し、国際会議・セミナーの開催を5件支援した。
 - e 国際交流センターでは、国際交流センター事業費で、協定校から共同推進・特別講演実施等の目的で研究者を4人招聘した。

以 上